

公 告

分任契約担当官
自衛隊福岡病院
会計課長 小野 浩太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SZ91BX00020		6SZB1CN0002 0001					
品名 または 件名							
胃がん検診画像読影検査 ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1, 200. 00	EA						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
福岡病							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

駐屯地用標準契約書、入札及び契約心得については、自衛隊福岡病院会計課事務室、西部方面隊ホームページに掲示

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年2月25日（水）10時00分 会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級の格付けをされており入札時に本年度資格を有する証明ができる者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ オの「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。

(2) 落札決定方法

- ア 単価にて落札を決定する。（同価の場合は、くじ引きにより決定）
- イ 予定価格の範囲内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- ウ 入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金に関する事項

落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

また、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入数量)×単価」の総額の100分の10以上を、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

- (4) 入札の無効
 - ア (1)に示す入札参加資格のない者が行った入札
 - イ 入札金額、入札者氏名が判明し難い者の入札
 - ウ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
 - エ 電信・電話・FAX等による入札
 - オ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 契約(請)書等の作成
 - ア 陸上自衛隊標準契約書により作成する。
 - イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「〇〇契約(請)書(案)」は、当院において別途入札参加者に配布する。
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」
 - 「単価契約に関する特約条項」
- (6) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)、自衛隊福岡病院会計課
- (7) その他
 - ア 入札参加を希望する者は下記会計事項担当に連絡をして入札書及び価格調査依頼書を受理すること（本年度資格を有する全省庁統一資格）の写しを提出すること。）。また、仕様書の質疑については仕様書担当に確認して、入札開始時には承諾しておくこと。
 - イ 郵便等による送付での入札参加の場合は、「入札件名、日時、場所」を記載して、令和8年2月25日(水)09時00分迄に自衛隊福岡病院に必着したものを有効とするため、送付後、会計事項担当者へ連絡すること。ただし、再度入札の場合は初度入札者に対し別途連絡する。
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。
 - ウ 入札書の書式について、「入札及び契約心得」別紙様式第8に示すとおり誓約事項を誓約している旨を記載すること。
 - エ 入札関係委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
 - オ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
 - カ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
 - キ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性があります。
- (8) 入札等及び仕様書に関する問合せ先
 - 〒816-0826 福岡県春日市小倉東1-61 自衛隊福岡病院
 - TEL：092-581-0431（代表）・4828（FAX専用）
 - 会計事項担当：総務部会計課契約班 大塚（内線：317）
 - 仕様書担当：衛生資材課医薬品班 中川（内線：266）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6SZ91BX00020																				
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定		
	品														使用期限等	引		渡	場		所	
	部品番号															仕様書番号	搬		入	場	所	検査
	使用器材名																グループ		納		期	
1	6SZB1CN0002	0001					EA		1,200.00								福岡病					
	胃がん検診画像読影検査																					
	仕様書のとおりに																					
2	6SZB1CN0002	0002					EA		100.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日					
	乳がん検診画像読影検査																					
	仕様書のとおりに																					
3	6SZB1CN0002	0003					EA		7,000.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日					
	肺がん検診画像読影検査																					
	仕様書のとおりに																					
4	6SZB1CN0003	0001					EA		60.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日					
	子宮がん検診																					
	仕様書のとおりに																					
					- 以下余白 -																	

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号		仕 様 書 番 号					
胃がん検診画像読影検査		福病-衛-T-7					
		作	成				
		変	更				
		作成部課等名					
		福岡病衛材					
1 総 則 この仕様書は、自衛隊福岡病院での「胃がん検診画像読影検査」業務について規定する。 2 業務の内容 2.1 対象業務 <table><thead><tr><th>業務の内容</th><th>規格</th></tr></thead><tbody><tr><td>胃がん検診画像読影検査</td><td>No.2. 2～No.4のとおり</td></tr></tbody></table> 2.2 撮影場所 検査対象者の所属する各駐屯地 2.3 実施要領 2.3.1 胃部エックス線画像読影は、2名以上の専門医により診断する。 2.3.2 検診結果は、検診表に検診担当者等の記名または、押印をする。 2.3.3 回収から納品までの流れ a) 検診表は自衛隊福岡病院の指定する部署で直接回収する。 b) 検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に直接持参する。 c) 納期は、発注後1ヶ月以内とする。 d) 回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により発送等の処置をする。 3 業務の完了 検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。 4 その他 細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。				業務の内容	規格	胃がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり
業務の内容	規格						
胃がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり						

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号			仕 様 書 番 号				
乳がん検診画像読影検査	福病-衛-T-8						
	作	成	8. 1. 9				
	変	更					
	作成部課等名	福岡病衛材					
1 総 則 この仕様書は、自衛隊福岡病院での「乳がん検診画像読影検査」業務について規定する。 2 業務の内容 2.1 対象業務 <table><thead><tr><th>業務の内容</th><th>規格</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳がん検診画像読影検査</td><td>No.2. 2～No.4のとおり</td></tr></tbody></table> 2.2 撮影場所 検査対象者の所属する各駐屯地 2.3 実施要領 2.3.1 マンモグラフィ画像読影は、認定資格を有する2名以上の専門医により診断する。 2.3.2 検診結果は、検診表に検診担当者等の記名または、押印をする。 2.3.3 回収から納品までの流れ a) マンモグラフィ画像は自衛隊福岡病院の指定する部署で直接回収する。 b) 検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に直接持参する。 c) 検診結果は、7日以内を基準に納品する。 d) 回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により発送等の処置をする。 3 業務の完了 検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。 4 その他 細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。				業務の内容	規格	乳がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり
業務の内容	規格						
乳がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり						

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号		仕 様 書 番 号					
肺がん検診画像読影検査		福病-衛-T-9					
		作	成				
		変	更				
		作成部課等名					
		福岡病衛材					
1 総 則 この仕様書は、自衛隊福岡病院での「肺がん検診画像読影検査」業務について規定する。 2 業務の内容 2.1 対象業務 <table><thead><tr><th>業務の内容</th><th>規格</th></tr></thead><tbody><tr><td>肺がん検診画像読影検査</td><td>No.2. 2～No.4のとおり</td></tr></tbody></table> 2.2 撮影場所 検査対象者の所属する各駐屯地 2.3 実施要領 2.3.1 胸部エックス画像読影は、2名以上の専門医により診断する。 2.3.2 検診結果は、検診表に検診担当者等の記名、所見の記入、押印をする。 2.3.3 回収から納品までの流れ a) 検診表は自衛隊福岡病院の指定する部署で直接回収する。 b) 検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に直接持参する。 c) 納期は、発注後1ヶ月以内とする。 d) 回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により発送等の処置をする。 3 業務の完了 検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。 4 その他 細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。				業務の内容	規格	肺がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり
業務の内容	規格						
肺がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり						

調達要求番号:6SZB1CN0006

自衛隊福岡病院仕様書			
物品番号			仕様書番号
子宮がん検診		福病-衛-T-10	
		作成	8.1.9
		変更	
		作成部課等名	福病衛材課
1 総 則 この仕様書は、自衛隊福岡病院（以下「病院」という。）で実施する「子宮がん検診」について、規定する。 2 検診場所及び日時 病院が指定する。（細部は調整による。） 3 検査の方法 頸（けい）部擦過法による。 4 検診結果の報告 検診結果は受検者全員に通知する。また、受検結果を月ごとに取りまとめて、病院の担当部署（健康管理班）あてに、必ず書面にて報告するものとする。 5 検診の完了 病院は、結果報告書の確認を持って、検診完了とする。 6 その他 細部は病院側との調整による。 この仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。			